

公益通報（内部通報）に関する受付・相談窓口等について

1. 設置の目的

学校法人廣池学園（以下「学園」という。）における不正行為の早期発見と是正を図るため、学園内に公益通報（内部通報）受付・相談窓口（以下「窓口」という。）を設置しています。

2. 公益通報とは

学園の役員及び教職員について法令違反行為または法令違反が疑われる行為が生じ、又はまさに生じようとしている旨を通報することをいいます。

3. 窓口設置場所

通報及び相談の窓口は「監査室」とします。

4. 窓口の利用者（通報者の範囲）

- ① 学園の教職員（常勤・非常勤）、嘱託（常勤・非常勤・パート）、アルバイト
- ② 学園と第三者との契約に基づき、学園においてその業務を遂行する派遣労働者
- ③ 上記①又は②として学園に勤務していた方で、退職後1年以内の方

5. 通報者の保護について

通報者等は通報等をしたことにより不利益な取扱いを受けることはありません。通報者等のプライバシー情報は守られます。通報に関する秘密の保持についても厳重に行ない慎重に調査します。

6. 通報及び相談の方法等

電話、電子メール、書面及び口頭等で受け付けています。

■ TEL:04-7173-3540（監査室直通）

受付時間：10時00分～12時00分 / 13時30分～17時00分

（土曜・日曜・祝日及び年末年始等学園が定める休暇期間を除く）

■ E-mail:kansashitsu@ad.reitaku-u.ac.jp

■ 書面郵送先：〒277-8686 千葉県柏市光ヶ丘 2-1-1 学校法人廣池学園 監査室 宛

7. 参考

- ① 学校法人廣池学園 公益通報者保護に関する規則に基づくフローチャート
- ② 学校法人廣池学園 公益通報者保護に関する規則
- ③ [学校法人廣池学園 公益通報者保護委員会細則](#)

※上記③はイントラネットに接続（学園外からは接続不能）